

令和4年度 自己評価表

新居浜特別支援学校みしま分校
学校番号(54)

教育方針	1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。		重点目標	1 児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2 お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3 児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4 一人一人が生きて活動する授業実践を目指す。 5 特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。	
	領域	評価項目		具体的目標	評価
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	○全ての授業において学習内容に沿った具体的なねらいを立てるとともに、学習を振り返る機会を設け、児童生徒自身が「学び」を実感できる授業を実践する。	B	・全ての授業において具体的なねらいを立て、学習を振り返る機会を設けることが定着してきた。振り返りの方法についても、ICTを活用し、動画を見て児童生徒自身の学びや友達の良いところなどを振り返る機会を設けたり、学習過程で称賛したりするなど工夫が見られた。	・今後もねらいの設定と振り返りの機会を設けることを継続するとともに、児童生徒自身が学びを実感できるような機会を工夫する必要がある。より良い授業の実践をしていくために、個に応じた支援の工夫や学習評価の在り方等の研修を深めていく。
	教材・教員の工夫	○実践事例等の情報提供やICT活用に関する研修を5回以上実施し、ICT活用スキル調査において自己評価の平均が3.5以上の教員が60%以上にする。	C	・教員のニーズに合った内容でICT研修を6回実施し、ICTの積極的な活用につながった。また、教員が実践したことを情報共有する研修の場も設け、多様な実践事例を知る機会となった。ICT活用スキル調査においては、自己評価の平均が3.5以上の教員が43%だった。	・スキル調査にある「アンケート作成」「教材の配布」の項目で「あまりできない」と回答する教員が数名いた。使用頻度は少ないが、生活単元学習等での実践例を紹介したり、個別に研修を行ったりし、少しでもICTスキルが向上するように今後も努めていく。
特別活動	特別活動の充実	○学校行事において、一人一人が活躍できる場を設定する。児童生徒会委員の意見を基に、全校児童生徒が参加しやすい活動を工夫して実施する。	B	・児童生徒会委員の意見を取り入れ、校内に「こわくポスト」を設置し、児童生徒から、友達への感謝の手紙などが多く投函された。手紙を紹介する校内放送を楽しみにしている児童生徒が増え、児童生徒が自主的に投稿するようになってきた。役員たちは、リクエスト曲を選んだり、原稿を読んだり自分の仕事に責任をもって取り組んだ。	・「こわくポスト」の運用方法については、まだ課題がある。今後は、児童生徒会役員を中心に話し合いを行い、全校児童生徒が関わりやすい方法を考えていく。また、小学部低学年の児童が記入しやすい用紙の工夫を考えていく。 ・運動会、文化祭では、一人一人が活躍できるよう児童生徒の実態に応じた内容を検討していく。
	生徒指導の推進	○児童生徒が安心して過ごし、よりよい生活を目指すよう、実態に応じた挨拶指導や生活指導を丁寧に行う。	C	・児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるように、交通安全教室や隣接する小学校と合同で防犯学習を実施し、それぞれの発達段階に応じた学習方法や指導・支援を行った。大きな事故等もなく安全に過ごすことができた。	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、可能であれば外部講師を招き、交通マナーやルールについて指導をいただける場の設定を計画する。また、可能な状況になれば、児童生徒会役員を中心に校内における挨拶運動を実施していく。
生徒指導	人権・同和教育の充実	○児童生徒が互いに認め合い、共に学び合える環境づくりや授業実践を行う。保護者が参加しやすい校内研修を実施する。	B	・いじめ調査を実施して、児童生徒のサイニに対応するとともに、人権だよりの発行を通して人権啓発を図った。研修では、外部講師による講演、DVD視聴、四国中央市の研修会等にも積極的に参加し、教職員や保護者の人権感覚を磨いた。	・保護者が参加しやすい校内研修にすることで、学校、家庭等が連携を図り、より信頼関係が深まるよう努める。「こわくポスト」を活用し、互いの良さを知りより良い交流が図れるような運用にしていきたい。また、積極的に交流及び共同学習を計画し地域社会と連携して人権の理解・啓発に努めている。
	進路指導	○キャリア教育推進連絡協議委員の助言を基にキャリア教育を実施する。キャリアガイド教室への福祉事業所職員の招へいやPTAと連携した事業所見学等により、地域との連携を深める。	B	・キャリア教育推進連絡協議委員の助言を基に7つの視点でキャリア教育を実施した。地域の福祉事業所の職員や利用者を招へいでキャリアガイド教室を実施した。また、総務課と連携してPTA福祉事業所を実施した。互いの理解を深めることができ、今後の地域との連携のきっかけとなった。	・引き続き、小学部低学年の段階から将来の生活を見据えたキャリア教育を実施したり、キャリアガイド教室に地域の福祉事業所の職員等を迎へいたりしたい。学校公開セミナーの実施方法を検討し、より多くの保護者へ、それぞれのニーズに応じた情報提供に努める。
健康安全	保健教育の充実	○外部機関を活用した指導の機会を設けると共に、保健室と各学級が連携し、児童生徒が望ましい生活習慣や感染予防行動を身に付けられるようにする。	B	・歯科保健指導や感染症対策等、望ましい生活習慣の形成のため、それぞれの発達段階に応じて、機会のあることに指導を行い、家庭とも連携して習慣化を図り、児童生徒の健康への関心が高まった。	・学校での集団指導、個別の支援は継続するとともに、保護者へ積極的に情報提供を行い、連携を強化する。また、保健所等外部の専門機関より直接指導を受ける機会を設ける。
	安全教育の充実	○様々な場面を想定した避難訓練の実施を通して、児童生徒が自ら身を守る行動を身に付けられるようにする。非常に備えた、備蓄を進める。	B	・大地震により放送機器が故障した訓練、通常の避難路が使えない訓練を実施した。休学中に研修や学期ごとに訓練を行うなど教職員の安全対応のスキル向上につながった。	・様々な場面を想定した避難訓練や自らの身の安全を確保する訓練を繰り返し行うことで、多くの児童生徒が安全に関する正しい行動を身に付けている。今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じた避難の在り方を検討し、児童生徒の安全を確保する学習内容を実施する。
研修	授業力の向上	○初任者研修やキャリアアップⅡの研究授業及び授業研究会に一人3回以上参加する。また、隣接する小学校と合同で授業公開や研修を計画・実施し、授業力の向上を図る。	B	・1、2学期に全学年で授業公開週間を実施し、他学級の授業を参観した。参観後は感想や助言を伝え合い、有意義な研修となった。授業研究会では、1つの観念に絞ることで、分かりやすく活発な意見交換ができた。	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、可能であれば隣接する小学校と合同で授業公開や研修を計画・実施し、授業力の向上を図る。ICT活用に関する情報提供を今後も継続していく。
	専門性の向上	○教員のニーズに合わせて、外部講師や校内グループでの研修会を計画・実施し、実践的指導力や専門性の向上を図る。	B	・教材・教員を紹介する研修を実施した。参考となる実践が多く、指導力の向上につながった。ICT活用については、ロイノートやiPadアプリなどの研修を行った。実践的な内容で授業力の向上につなげることができた。	・学期ごとに校内グループ研修を行う。自校の教育課題を適切に判断し、解決に向けた取組となるような内容を考え、また、特別支援教育における「学びの連続性」についての研修を今後計画し、専門性向上につなげる。
	センター的機能の充実	○地域の園、学校、関係機関のニーズを聞き取り、丁寧な対応を行い、特別支援教育の実践に努める。	B	・学校参観、教育相談等20件以上に対応した。 ・市内の小中学校の特別支援学級担任等を対象に性教育、特別支援教育についての研修を実施した。 ・市内の福祉事業所、特別支援学級関係の教職員を対象に学校参観を実施した。 ・新しくコーディネーターとなった2名と研修や相談内容の打合せを行う、一緒に巡回相談等に参加するなどして後進の育成に努めた。	・今後も市内の巡回相談、教育相談、研修依頼に丁寧に対応する。その際、複数の教員で参加し、幅広い視点からの助言や情報提供に努める。また、より多くの教職員の実践や教材の情報を集め、全校でセンター的機能充実事業に対応したい。 ・就学前の幼児への特別支援教育の充実を図るために、幼稚園、保育所等への教育相談をより多く実施したい。
学校運営	PTA活動の活性化	○PTA理事会を5回以上、座談会を年3回実施するとともに、研修や施設参観等の情報提供を行い、保護者同士がつながり共に活動できるようPTA活動の活性化を図る。	B	・理事会を6回、座談会を3回実施した。保護者同士が情報共有できるよう、理事会・座談会の記録を保護者・教職員に配付し報告した。保護者の要望を伺いながら、事業所等見学や座談会を実施しPTA活動の活性化を図った。	・より多くの保護者が参加しやすいよう、理事会・座談会の実施回数や開催時期の見直しを理事会で行った。 ・保護者の要望を伺いながら研修や事業所等見学の情報提供を行い、保護者同士がつながり共に活動できるような内容を計画・実施できるよう努めていく。また、理事会や座談会の記録の情報発信を実施後できるだけ早く行う。
	経費の効率的な運用	○教育活動が円滑に進むよう、設備・物品の効果的な整備に取り組む。	B	・緊急予算要望として要求した職員室網戸について、四国中央市の了解も得て、早急に設置を完了した。 ・要望により予算措置された備品についても購入を取りまとめた。	・希望がある物品・設備については、次年度当初予算編成として要求。緊急の対応が必要となった場合は、速やかに県教委と連携し、学校教育活動に支障がないよう取り組む。
業務改善	適切な勤務時間	○時間外勤務月45時間以内の教職員の割合、年間累計70%以上を目標に、やがいのあるよりよい働き方の実現を図る。	C	・時間外勤務45時間以内の教職員の割合(4月～2月の累計)は66.4%で、昨年度同時期の72.4より6%低い。月により、一部長時間勤務の状況があるが、声を掛け合い業務の効率化や協力した業務遂行を行った。	・教職員間の協力体制や風通しのよい職場づくりを継続するとともに、週1回のリフレッシュデーや各自の勤務時間の調整などを呼び掛け、学校全体で、時間外勤務45時間以内の教職員の割合年間累計70%を目指し、健康で充実した働き方の実現を図る。

※評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。